

全国 保健師長会 だより

理事会報告

2019年4月20日(土)にTKP 東京駅セントラルカンファレンスセンターにおいて理事会が開催されました。議事の主な内容は、次のとおりです。

今年度の活動テーマは、「未来を創造する公衆衛生看護活動の展開」—みる・つなぐ・動かす—保健師の原点から住民とともに創る未来—です。(1)専門性の高い公衆衛生看護活動の強化 (2)ブロック、支部活動の強化 (3)各自治体における災害対策の取り組みの促進と被災地における保健師活動の発信 (4)会員数の拡大—の4項目を柱として活動します。

最重要活動目標は、(1)保健師活動の可視化および質の向上 (2)情報発信の強化 (3)災害保健活動の

2019年度第1回 理事会および講演会報告

——全国保健師長会 会長 岡山県保健福祉部 健康推進課長 山野井尚美

推進 (4)市町村の会員拡大—の4点です。

ブロック研修会は、7月から9月の期間で開催し、研修のテーマは活動テーマと同様となっています。内容は、活動内容の説明、研究報告などで、専門性の高い公衆衛生看護活動の推進や活動テーマにつながる研修会を企画・運営していただきたい旨の説明がありました。

第41回全国保健師長会代議員総会は、2019年11月16日(土)に岡山県岡山市で開催を予定しています。その他、活動費の取り扱い、国への要望(案)、推薦委員会からの提案、調査研究事業、各部会・委員会・ブロック報告がありました。

講演会報告

理事会終了後は、お二人の講師からご講演をいただきました。

動チームに応援を依頼する業務の選定を行って応援業務計画書を作成する必要がある—とのことでした。

最後に災害訓練を体系化し、所属レベル、関係機関合同、地域レベルで準備、訓練、検証をしていく必要があること、また、ロードマップの作成は普段から業務に関するもので作ることも訓練になるということでした。そして、保健師に限らず「保健活動を担う自治体職員が災害時に読めば直ぐに活用できるマニュアル」を全国保健師長会で策定する予定とのことでした。

続いて、「地域保健をめぐる国の動向」と題して、加藤典子・厚生労働省健康局健康推進部保健主幹による講演

初めに、「災害時の保健師活動の推進について」マニュアル改訂に向けて—と題して、大阪市健康局健康推進部の松本珠実保健主幹よりご講演をいただきました。

まず、全国における災害時の保健活動に関する準備状況の実態と課題について、全国の自治体における統括的役割を担う保健師に対して実施したアンケート結果について報告がありました。その結果から、都道府県や保健師設置市と比較して一般市町村の準備状況が遅れていること、特に「活動体制に関するマニュアル作成、組織体制の検討」「医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携」「妊産婦や乳幼児を避難行動要支援者としている自治体が少ないこと」「市町村と保健所の役割分担・協働体制」「受援準備が不十分である可能性があること」「災害訓練や研修の受講率は低い」「災害訓練

働省健康局健康課保健指導室室長よりご講演をいただきました。

内容は5つのテーマがあり、まず「地方公共団体における保健師の状況」についてのご説明がありました。常勤保健師数の推移は、全体的には増加傾向にある。また、常勤保健師の管理職は増加しているが、係長級は減少傾向にあるとのことでした。

次に「統括的な役割を担う保健師の状況」については、都道府県では2018年度にはすべて配置済み、保健所設置市では77.5%、特別区では47.8%、市町村では51.8%であった。また統括保健師が配置されたことにより、組織横断的な調整や交渉、保健師としての専門的知識・技術についての指導、保健師の人材育成体制の整備、人事異動や人材確保などに関してのメリットがあったと述べられました。

「人材育成体制構築の推進」については、都道府県による計画的・継続的な人材育成の支援・推進の重要性が示されており、市町村保

練の実施により、準備状況が進む可能性が「などの課題が明らかになった」と述べられました。

続いて、今後、災害時の保健活動の推進に向けて私たちが行うべきことについてお話がありました。

災害時の公衆衛生活動の目的は、防ぎ得る死と二次健康障害の最少化である。また急性期から復旧期まで、切れ目ない医療提供体制の構築と避難所等における保健予防活動の展開および生活環境衛生確保が重要である。平時から災害時にも対応可能な組織体制の構築を図るために、統括保健師を配置するとともに統括保健師等を補佐するリエゾンを保健所から市町村に配置できるような体制にする。そして、保健所と市町村の役割を明確にする必要がある。

また、近年は災害対策も変化しており、防災から減災へ、自助・共助・公助の連携と協働の重視、市町村では要援護者対応から避難行動要支援者の避難行動計画の策定、保健所は医療機関情報の収集とEMISの入力などの役割を担い、健康危機管理の拠点としての強化、避難指示、避難勧告、避難準備・高齢者等避難開始情報の運用、災害時健康危機管理支援チームの創

健師管理者能力育成研修を2019年度から都道府県が主体となつての展開を推進することとした。

「効率的・効果的な保健活動の展開」では、2017年度に実施したヒアリング調査結果と併せ、2018年度に「地方公共団体における保健師による効率的・効果的な保健事業の展開および計画的な保健師の育成・確保について」の検討を行い、報告書を近日中に日本公衆衛生協会ホームページに掲載する。

また、「地域・職域連携推進の在り方に関する検討会」については、健康寿命の延伸および生活の質の向上には、地域保健と職域保健が連携し、継続的かつ包括的な保健事業の展開が不可欠であるため、具体的な展開ができるようガイドラインの改訂を予定しているとのことでした。

最後に、「被災地における支援・災害時における対応」については、東日本大震災被災地における残された課題と今後の対応について、被災地健康支援事業の説明と被災自治体における継続的な保健師等人材確保の仕組みづくりについて説明がありました。

(文責)広報委員会



第1回理事会であいさつする山野井尚美・全国保健師長会会長



松本珠実・大阪市健康局健康推進部保健主幹による講演



加藤典子・厚生労働省健康局健康課保健指導室室長による講演